

第14回全日本女子フットサル選手権大会京都府大会実施要項(案)

1. 名称 第14回全日本女子フットサル選手権大会京都府大会
2. 主催 一般社団法人京都府サッカー協会
3. 後援及び協賛 (調整中)
4. 日程 2017年6月24日(土)
5. 会場 京都府立丹波自然公園内体育館
京都府船井郡京丹波町曾根崩下代 110-7 TEL0771-82-0300
行き方 車の場合 京都市内から約60分
(国道9号線～京都縦貫自動車道丹波IC)
JR利用の場合 京都駅から山陰本線で園部駅下車、
JRバス(桧山方面)に乗り換えて「自然運動公園前」下車

6. 参加資格

① フットサルチームの場合

1. 公益法人日本サッカー協会(以下、日本協会)に「フットサル1種」、「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。
2. 前項のチームに所属する2005年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

② サッカーチームの場合

1. 日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
2. 前項のチームに所属する1999年4月1日以降、2005年4月2日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

④ 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

7. 大会形式

- ① 1次ラウンド: 参加チームによるリーグ戦を行い、各グループ上位チームが決勝ラウンドへ進出する。リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。

- (1) 当該チーム間の対戦成績
- (2) 当該チーム間の得失点差
- (3) 当該チーム間の総得点数
- (4) グループ内での総得失点差
- (5) グループ内での総得点数

(6) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム

- | | |
|--------------------|--------|
| 1) 警告 1 枚 | 1 ポイント |
| 2) 警告 2 枚による退場 1 枚 | 3 ポイント |
| 3) 退場 1 枚 | 3 ポイント |
| 4) 警告 1 枚に続く退場 1 枚 | 4 ポイント |

(7) 抽選

* 「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

* 参加チーム数によっては 1 位のみ、ワイルドカードでの決勝進出となる場合がある。

- ② 決勝トーナメント: 予選グループ突破したチームによるノックアウト方式で行う。同点の場合は PK 戦とする。なお、準決勝敗者同士による 3 位決定戦を行わない。

8. 競技規則および競技会規定

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- ① ピッチサイズ: 40m × 20m
- ② 使用球: フットサル 4 号ボール
- ③ 競技者の数
 - (1) 競技者の数: 5 名
 - (2) 交代要員の数: 7 名以内
 - (3) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2 名以内
 - (4) チーム役員の数: 3 名以内
- ④ 競技者の用具
 - (1) 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
 - (2) すね当て: 着用すること
 - (3) ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- ⑤ 試合時間
 - (1) リーグ戦: 20 分間(前後半各 10 分間)のランニングタイム、
ハーフインターバル: 5 分間
 - (2) トーナメント: 24 分間(前後半各 12 分間)のランニングタイム、
ハーフインターバル: 5 分間
 - (3) 決勝戦: 24 分間(前後半各 12 分間)のプレーイングタイム、
ハーフインターバル: 5 分間
- ⑥ 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決定しない場合)
 - (1) リーグ戦: 引分け
 - (2) トーナメント: PK 方式により決定する。
 - (3) PK 方式の人数: 各チーム 3 人ずつとして決着がつかない場合 4 人目以降は 1 人ずつで勝敗が決定するまでとする。

9. 懲 罰

- ① 大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の 1 試合に出場できない。
- ② 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の 1 試合に出場できない。ただし、1 次ラウンドでの警告累積は決勝ラウンドへは持ち越されない。

また、1次ラウンド最終戦で警告を受けたことによる出場停止については、1次ラウンド終了時点で失効する。

- ③ 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告累積によるものを除く。
- ④ その他、本大会の懲罰に関することについては、本大会の規律委員会が決定する。委員長は一般社団法人京都府サッカー協会(以下、京都府協会)フットサル委員会の委員長とする。

10.ユニフォーム

- ① ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォーム(計4枚)を大会登録票に記載し各試合に必ず携行する事(フィールドプレイヤー、ゴールキーパーとも)。
- ② フィールド競技者が、ゴールキーパーと入れ替わる場合、競技者が着用する。ゴールキーパーのユニフォームには、その競技者自身の背番号をつける。
- ③ チームのユニフォームうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。
ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。
- ⑤ 選手番号については1~99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会の大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑥ ユニフォームの色、選手番号の大会登録票締切日以降の変更は認めない。
- ⑦ ユニフォームへの広告表示については、日本協会『ユニフォーム規程』に基づき承認された場合のみこれを認める。ただしユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑧ その他の事項については日本協会「ユニフォーム規程」に則る。

11.参加料

1チーム 15,000円

郵便局【ゆうちょ銀行】振込口座:00900-5-127502

加入者名:(一社)京都府サッカー協会

注意事項 郵便局窓口の払込取扱票(通信欄)に下記の事項を記入してください。

- ① 通信欄の払込科目 (第14回全日本女子フットサル京都府大会参加費)
- ② 通信欄の下にチーム名、代表者氏名、振込者氏名

※参加費申込期日までにお振込みしてください。【6月16日(金)締切り】

12.参加申し込み

- (1) 1チームあたり26名(選手20名、役員6名)を上限とし、選手は所属する京都府協会の承認を得なければならない。
- (2) 申し込み締切日:2017年6月5日(月)消印有効
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 大会登録票の締切日:2017年6月16日(金)消印有効
- (5) 前項の申し込み締切日以降の参加申し込み内容は認めない。

13.選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の選手証(写真が貼付けされたもの)を試合会場に持参すること。選手証での確認以外は試合に出場できない。

14.表彰

代表決定戦に勝利したチームに表彰状を授与する。

勝利チームは、**第14回全日本女子フットサル選手権大会関西大会出場権**が与えられる。

(2017年7月8日(土)八幡市民体育館、7月16日(日)島津アリーナ)

15.組合せ

参加申し込み締め切り後、京都府協会において抽選を行い、決定する。

16.傷害補償

不慮の事故に備え、各チーム必ずチームの責任において傷害保険に加入すること。

17.負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

18.その他

- ① 第1試合目は試合開始30分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。第2試合目以降は前の試合前半終了後に本部前で行う。
(参加チーム数によっては合同でMCMを行う場合がある)
- ② 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなし、そのチームの成績を抹消する。
- ③ チームは大会役員および本大会会場関係者の指示に必ず従うこと。
- ④ チームの当該担当試合について、マルチボール係4名、TK記録員3名を出すこと。
- ⑤ ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- ⑥ 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については日本協会ホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>)本実施要項に記載のない事項については、京都府協会フットサル委員会にて決定する。